

令和 8 年 7 月 15 日

介護老人保健施設 海辺の郷 職場環境整備状況

1. 令和 8 年度の法改正で制定された「介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）」を取得しています。
2. 法人の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みを明確化しています。
3. 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みを構築しています。
4. 働きながら介護福祉士取得を目指す職員に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術(喀痰吸引研修や、認知症ケア研修、サービス提供責任者研修、中堅職員マネジメント研修等)を取得しようとする職員に対する受講支援等を充実させています。
5. エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度を導入しています。
6. 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休暇制度等を充実させています。
7. 職員の事情等に応じた勤務シフトを組み、職員の希望に即した非正規職員から正職員への転換する制度等を整備しています。
8. 有給休暇が取得しやすい環境を整備しています。
9. 業務や福利厚生制度、メンタルヘルスやコンプライアンス等の職員相談窓口の設置等、相談体制を充実させています。
10. 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェック等の健康管理対策を実施しています。
11. 雇用管理改善のために管理者に対する研修等の受講を推進しています。
12. タブレット端末等の ICT 活用や、見守り機器等の介護ロボット導入による業務効率化を推進しています。
13. 高齢者の活躍(居室・フロア清掃、経理・労務、運転手)等による役割分担の明確化を推進しています。
14. ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境の整備、またはケア内容を改善する組織運営を実施しています。
15. 地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民・学校との交流を実施しています。
16. 当施設では外国人技能実習生の受入を実施しています。(現在、フィリピン人女性 2 名)
17. 苦情等受付窓口を設けております。連絡先：089-992-5050

老健施設(長期・短期) 受付担当者：看護師長および相談員 2 名

通所リハビリテーション 受付担当者：通所リハビリテーション主任